

## 第8回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成20年3月25日（火）14：00～15：30

場所：国土交通省北海道局局議室

委員：佐々木高明委員長、加藤忠委員、川奈野惣七委員、佐々木利和委員

事務局：国土交通省：柘植アイヌ施策室長ほか

文化庁：有松伝統文化課長ほか

説明者：アイヌ文化振興財団：本間事務局次長

オブザーバー：北海道：田中環境生活部総務課アイヌ施策推進グループ主幹ほか

アイヌ文化振興財団：前事務局長ほか

北海道ウタリ協会：佐藤事務局長

### ○議 事

佐々木委員長：今日が本年度最後の諮問委員会となりますが、本日は、「平成20年度アイヌの伝統的生活空間の再生に関する事業実施計画（案）について」をご審議いただくことになっております。その前段として19年度事業の実施状況を報告していただき、事業の全体像について明らかにした上で20年度の事業についてご議論いただきたいと思います。まず、アイヌ文化振興財団の検討会議の委員長である佐々木（利）委員から総括的な報告をしていただいて、その次にアイヌ文化振興財団から具体的な説明をお願いします。

佐々木（利）委員：それでは、平成19年度事業の総括についてご報告申し上げます。

（概要説明）

検討会議において地元の意見を尊重しながら実施できたものと考えています。

平成19年度事業については、3月末まで事業に時間を要し完了していないこと、また平成20年度から事業実施地域が白老地域、平取地域と2箇所になるため、本年度事業をしっかりと検証する必要がある、来年度は事業の遅れ等生じないようにしたいと考えております。このため、今回は中間報告とさせていただき、最終的には財団が検証と評価を行いまして、6月ごろを目途に開催される次の諮問委員会において最終報告を行いたいと考えています。大局はそういうことでございます。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：それでは、事業の柱に沿って平成19年度事業の中間報告をさせていただきます。

（参考資料等で詳細説明）

佐々木委員長：検討会議の委員である加藤、川奈野委員のお二方から補足等ございましたらどうぞ。

加藤委員・川奈野委員：特にありません。

佐々木委員長：19年度のイオル事業については、スタートに当たって少し遅れをとった感じがありました。初めての事業の発足時にはよく見られる現象でしょう。そういう点をよく整理していただいて、次年度以降に良い案が展開すれば何よりだと思います。

他にご意見はございませんか。

加藤委員：委員長のご発言はもっともであり、最初は大変だったと思う。20年度実施計画については非常によく検討してきている。

佐々木委員長：検討会議の委員長を始め、よくやってこられたことに感謝したいと思います。19年度の事業は本報告で良しとしましょう。

では、20年度の事業計画案についての説明を、まず佐々木（利）委員から総括をお願いします。

佐々木（利）委員：それでは、平成20年度事業実施計画骨子についてご報告申し上げます。

（概要説明）

6回の検討会議を開催し検討を重ねてきたところであり、年度当初から事業を実施するためにはどうするか、ということで、各地域のウタリ協会支部の方々の全面協力を仰ぐだけでなく、さらに検討会議の正規メンバーに協会の支部の方に参画いただき、実施にあたっての陣頭指揮をとってもらおうという方向を策定し、事業の計画段階から地元の意向を十分に聞きながら進めていこうということになっています。また、19年度事業実施にあたり、諸般の事情もあり、事業執行の遅れ、年度末に集中したこと等もありましたので、今後長い計画を遂行していく上で問題があるであろうということで、きちんと検討しながら実施していく手続が必要であると整理しました。

このため、従来は総花的な事業の組立に終始している感もありましたが、20年度は個々の事業の検討を行った上で、その有効な方法を検討し進めていくことにしております。

なお、検討結果については取りまとめて骨子案にしていますが、空間整備事業等、後年次を含めて事業を方向付けるものについては、20年度当初にきちんとした方針策定を行わないで実施することはかなり難しいだろうということで、実施できるものは実施し、検討が必要なものは、更にきちんとした方針を詰めて実施することが必要と考え、総合的な実施計画書を取りまとめずに、中間的な案（骨子）としています。

今後につきましては、諮問委員会の皆様のご指導を仰ぎながら、4月に着手ができるものは着手し、6月を目処に検討会議により全体を調整した上で、最終的な実施計画として取りまとめることとしたいと考えています。

佐々木委員長：財団の検討会議の持ち方についてお話しいただいたんですが、諮問委員会としては、会議の正規メンバーに協会の支部の方に参画していただく形で進めていくことは大変結構なことだと思います。財団の決定をフォローするという点でよろしいですね。

（一同賛成）

それでは、具体的に骨子案について説明をお願いします。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：それではお手元の資料に沿って事業実施計画骨子（案）を説明させていただきます。

（資料に基づき説明）

なお、継続事業である植栽等につきましては、4月当初からの着手について、承認いただきたいと思っております。

佐々木委員長：検討会議でしっかりやっていたということはよくわかりました。

それでは、本計画骨子案については、了承していただくということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

用意された議案の審議は早々に終わりましたので、ここで少し私から今後について感じていますことを申し上げたいと思っております。

今までのプロセスは、「イオル事業を着手する」プロセスでした。今後は、イオル事業の管理運営が重要となります。それぞれの地域が「教育（学習）型」と「活動型」と整理されましたが、それぞれ性格が異なるイオルを、今後どうやってうまく運営していくのかなど、管理運営が来年度以降、議論して知恵を出し合っていくべき問題だと思います。管理運営を上手にやることができれば、アイヌの人たちにも本当に喜んでいただけるようになるので、具体的にどうやっていくか、十分に検討していただきたいと思っております。

例えば、平取の重要文化的景観の指定に際して私も関わってきましたが、検討段階においては、法令も違う、所管官庁も違う、性格も違うため、イオル事業と切り離して考えるべきだと

強く申しましたが、実施段階に入った今後においては、必要に応じて十分に連携して進めていくべきでしょう。

佐々木（利）委員：委員長のおっしゃるとおり、検討会議の場でも議論になり、関連事業が活用可能であれば、連携して行うことも出てくるだろうし、両方に有効なこともある、という文化庁の見解であったと思います。

事務局：重要文化的景観の指定については、イオル事業と管理主体が別であるが、違うからできないということがすべてにおいて言えることではないと考えています。

佐々木（利）委員：第1章で述べられている、「関係法令の遵守」、「規制緩和措置等」については、関係行政機関に積極的な関わりをお願いしたい。

事務局：財団のイオル検討会議には、国、道の各担当者が出席しているところであり、検討会議の場で議論になったことについては、所管が異なることもあります。我々としては、できるだけ協力していきたいと考えていますし、文化庁・北海道とも相談しながら進めていきたいと思っています。管理運営をどう進めるかということにつながりますが、全体が協力し合わなければうまくいかないと考えています。

佐々木委員長：今後の事業展開においても、財団内でイオル事業をうまく位置づけることが大事ではないかと考えています。

アイヌ文化振興法10周年記念講演の際に、今後に残している課題については、法律の中での問題と法律を越えた問題に分けてお話ししましたが、法律の中の問題としては、「イオル」と「アイヌ文化研究推進センター構想」があります。仮に、「アイヌ文化研究推進センター構想」を現実的に進めるとすると、その付属機関としての「アイヌ文化学院」は、イオルの伝承者育成事業と関連させて考えることが重要です。

今後の諮問委員会は、イオル事業の周辺にある諸課題をイオル事業の中で、あるいはイオル事業との関連で議論する場として位置付けていってはどうかと考えています。検討会議はイオル事業そのものについて検討を進めていただければよいのですが、諮問委員会は、検討委員会で決めたことを承認するだけの役割ではなく、イオル周辺の課題について配慮し、事前に議論しておかなければ、管理運営について問題が生じたときに対応しきれないと思います。そういう方向で今後の諮問委員会が運営されることを期待しています。

佐々木（利）委員：「アイヌ文化学院」については、委員長のおっしゃった伝承者育成の課題は確かに大きいと思います。

佐々木委員長：イオルの森を再生しても、例えばアットゥシを織る伝承者がいないなどということになりかねません。

加藤委員：もともとだと思って聞いていました。

川奈野委員：重要文化的景観については、この諮問委員会の結果を待つて28日に議論される予定であり、委員長のご発言を踏まえて検討したいと思います。

佐々木委員長：それでは、議題（1）についてはよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員会の皆様、検討会議も含めてご苦労さまでございました。

これで第1議題を終わったことになりましたが、第2議題が「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局：事務局としては、本諮問委員会が今年度最後となりますので、引き続き20年度についても委員の皆様にご審議いただきたいというお願いをさせていただきたいと考えているところです。

佐々木委員長：私ごとで恐縮ですが、1985年にウタリ懇談会の委員を引き受けてから、アイヌ

の応援団の旗振り役の一人としてやってきたつもりですが、アイヌ文化振興法も10年を迎えたことですし、イオル事業も一応の目処がつかしましたので、この辺で旗振り役は降ろしていただいて、次の若い人をお願いしたいと考えています。したがって、来年度の諮問委員会については、委員を辞退させていただきたいと思っています。先ほど、次年度以降の諮問委員会について希望を述べさせていただいたのもそのためで、もう少し広い範囲での検討を進めていただけたらと思っております。次々と新しいリーダーが育っていくことを期待します。長い間、皆様には本当にお世話になりました。

川奈野委員：もう1年ぜひお願いしたい。

佐々木委員長：ありがたいお言葉ですが、私としては、昨年度に委員を辞退する考えでしたが、もう1年ということ引き受けさせていただいたこともあり、本年度で辞任させていただきたいと考えています。そういう決心で来ておりますのでご諒承いただきたいと思っております。

佐々木（利）委員：これからもご指導をよろしくお願いいたします。

佐々木委員長：検討会議が上手に機能しているということは良いことです。諮問委員会は来年度から、長期的視野に立ってイオル事業を含めて、広く問題を捉えてご議論いただけたらと思っております。

事務局：事務局から申し上げることではないかもしれませんが、委員長のご決意も固いようであり、若い人も育てたいというお話もあったのでいかがでしょうか。諮問委員会は、必要に応じて委員以外にも参加いただくことも可能でありますので、佐々木高明先生には、諮問委員会の拡充を始め、これからもいろいろと相談させていただきながら進められればと存じます。

また、事務局からのお願いでございますが、他の委員には来年度も引き続き委員としてご指導いただきたいと思っております。

（他の委員は了承）

川奈野委員：どうしてもということであればやむを得ないことです。それで、委員長に次期委員長のご指名をお願いしたい。

佐々木委員長：委員長は委員の互選でということになっているので、次年度の委員会で決めていただくことがよろしいと思っております。また、事務局の方で考えることかと思っておりますが、メンバーも4人では少ないと思っておりますので、新しい委員を選ぶことになろうかと思っておりますし、新メンバーも含め、その中で相互に決めていただくのがよろしいと思っております。

事務局：次年度の委員については、6月を目途に、引き続きお願いする委員の方々とも相談して進めていきたいと思っております。

佐々木委員長： それでは、これで諮問委員会を閉じさせていただきます。皆さん、どうも長い間ありがとうございました。

（以 上）